

魚沼市定員適正化計画 (後期計画)

平成 22 年度～平成 26 年度
(平成 27 年 4 月 1 日)

(※前期 平成 17 年度～平成 21 年度)

平成 22 年 3 月

魚 沼 市

～ 目 次 ～

1. 後期計画策定の趣旨
2. 職員数の状況
3. 定員適正化計画の基本的な考え方
4. 定員適正化計画と今後の定員適正化の目標・方法

1. 後期計画策定の趣旨

魚沼市は、平成16年11月1日の北魚沼郡6町村の合併により、人口4万5千人の新市としてスタートを切ってから、5年余が経過しました。

この間、前期定員適正化計画に基づき、職員の削減を図ってきたところですが、広大な行政区域での行政運営、分庁舎方式による職員分散配置、合併後の各地域における行政サービスの維持のため市民センターを設置をしていることなどにより、職員数は類似団体（産業構造や人口規模が本市と類似している全国の市）と比較すると依然として多い状況にあります。

また、本市の財政は、社会経済情勢が大きく変化する中、非常に厳しい状況に置かれていますが、今後も、景気の低迷や人口の減少による市税の減収や、合併特例措置の失効による地方交付税の削減など、これまで以上に深刻さを増すことが予想されます。

こうした中、財政の健全化は、本市における最重要課題として位置づけていますが、その実現に向けては、引き続き思い切った行財政改革への取組みが必要不可欠であり、特に、職員数の削減による人件費の総額抑制が強く求められているところです。

このため、本市では、平成17年度を起点として平成26年度までの10年間の計画期間とする定員適正化計画（前期5年、後期5年）をこのたび見直しました。

魚沼市行政改革大綱及び魚沼市集中改革プランに基づき、事務事業の見直しや民間活力の活用等を進めながら、引き続き職員数を削減し、定員の適正化を図っていくこととします。

2. 職員数の状況

前期5か年の定員適正化計画の進捗状況は、目標とする平成22年4月1日の職員数650人に対し、639人となる見込みで、目標に対して削減数で11人上回る見込みです。

なお、前期計画4ヶ年経過後の平成21年4月時点の本市の現状の職員数について、類似団体と部門別に比較を行うと、次のような状況です。

部門別職員の状況（後期）

（平成21年4月1日現在の職員数による比較）

区 分 部 門		H17年4月 魚沼市の職員 数(A´) (人)	H21年4月 魚沼市の職員 数A (人)	H21年4月 類似団体の職 員数(修正値)B (人)	超過数 C= (A-B) (人)	超過率 C/A × 100 (%)
福祉関係を 除く一般職員	議 会	8	5	5	0	0.00
	総 務	146	125	106	19	15.20
	税 務	19	24	25	△ 1	△4.17
	労 働	2	2	2	0	0.00
	農林水産	30	31	35	△ 4	12.90
	商 工	26	24	24	0	0.00
	土 木	44	28	36	△ 8	△28.57
	小 計	275	239	233	6	2.51
福祉関係	民 生	141	128	101	27	21.09
	衛 生	37	36	21	15	41.67
	小 計	178	164	122	42	25.61
一般行政部門 計		453	403	355	48	11.91
特別行政	教 育	86	67	82	△ 15	△22.39
	消 防	67	71	70	1	1.41
	小 計	153	138	152	△ 14	10.14
普通会計 合計		606	541	507	34	6.28
公営企業等	病 院	73	64	—	—	—
	水 道	13	14	—	—	—
	下 水 道	13	9	—	—	—
	そ の 他	30	29	—	—	—
	小 計	129	116	—	—	—
合 計		735	657	—	—	—

（H21年度定員管理調査による）

参考（前期計画時）

（平成 17 年 4 月 1 日現在の職員数による比較）

区 分 部 門		H17 年 4 月魚沼 市の職員数 (A) (人)	H17 年 4 月類 似団体の職員数 (修正値) (B) (人)	超過数 C=A-B (人)	超過率 C/A × 100 (%)
福祉関係を除く一般職員	議 会	8	6	2	25.00
	総 務	146	82	64	43.84
	税 務	19	24	△ 5	△26.32
	労 働	2	2	0	00.00
	農林水産	30	28	2	6.67
	商 工	26	11	15	57.69
	土 木	44	40	4	9.09
	小 計	275	193	82	29.81
福祉関係	民 生	141	86	55	39.01
	衛 生	37	17	20	54.05
	小 計	178	103	75	42.13
一般行政部門 計		453	296	157	34.65
特別行政	教 育	86	93	△ 7	△ 8.14
	消 防	67	61	6	8.96
	小 計	153	154	△ 1	0.65
普通会計 合計		606	450	156	25.74
公営企業等	病 院	73	—	—	—
	水 道	13	—	—	—
	下 水 道	13	—	—	—
	そ の 他	30	—	—	—
	小計	129	—	—	—
合 計		735	—	—	—

3. 定員適正化計画の基本的な考え方

(1) 定員適正化のための今後の取組み方向

① 計画の期間

定員の適正化は、行財政改革を推進するための重要な項目の1つであることから、魚沼市行政改革大綱及び魚沼市集中改革プランに基づき取組みを進めます。

なお、本計画は、当初計画の段階から平成17年度からの10年間を計画期間としてきたことから、本計画見直し後の後期計画については、引き続き平成22年度から平成26年度までの5か年を計画期間とします。

② 定数の削減

魚沼市行政改革大綱及び魚沼市集中改革プランに基づいて事務事業の見直しや公共施設の整理再編による職員配置の見直し、民間委託等を進めるほか、非常勤職員など多様な雇用形態を活用しながら職員数の削減に取り組んでいきます。

③ 退職者の補充

本計画の期間中における退職者補充については、次のとおりとします。

ア 一般行政部門の職員にあっては、原則退職者の3分の1以内の補充とします。

イ その他の部門の職員にあっては、必要に応じ補充することとします。

④ 計画の見直し

定員管理に及ぼす法律改正や組織機構の改革等があった場合には、速やかに定員適正化計画を見直すとともに、退職の状況等により毎年ローリングをして管理します。

(2) 対象職員

定員適正化計画における対象職員は、常勤の一般職に属する全職員とします。

4 定員適正化計画と今後の定員適正化の目標・方法

(1) 定員適正化計画の数値目標

定員適正化計画において目標とする職員数は、当初、平成 17 年 4 月 1 日時点の職員数 735 人を基準として、前期 5 か年に 85 人、後期 5 か年で 105 人の計 190 人を削減目標として取り組んできましたが、前期 5 か年が終了した段階で、勸奨退職など定年前退職者の増加により前期削減目標 85 人に対し、96 人を削減することができる見込みです。

このことから、後期 5 か年間ににおいては、94 人を削減目標に見直して、平成 27 年 4 月 1 日の職員総数を 545 人とします。

後期計画の目標

定員適正化計画 数値目標	新たな目標	(当初目標)
平成 17 年 4 月 1 日 職員数 (A)	735 人	(735 人)
前期削減達成数 (A) - (B)	96 人	(85 人)
平成 22 年 4 月 1 日 職員数 (B)	639 人	(650 人)
後期削減目標数 (B) - (C)	94 人	(105 人)
平成 27 年 4 月 1 日 職員数 (C)	545 人	(545 人)

《 後期5か年計画年次別目標 》

(単位：人)

区分 \ 年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年 4月1日 (後期計)	H27年 4月1日 (全期計)
4月1日現在の職員数 (人)	639	622	608	590	568	545	545
対前年減員数 (人)	(18)	17	14	18	22	23	
削減率	3.65%	2.66%	2.25%	2.96%	3.73%	4.05%	
累計減員数 (人)	(18)	17	31	49	71	94	190
累計削減率	3.13%	2.66%	4.85%	7.67%	11.11%	14.71%	25.85%

《 参考 》

(単位：人)

区分 \ 年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年 4月1日 (後期計)	H27年 4月1日 (全期計)
退職予定者数 (うち定年者)	29 (21)	20 (12)	26 (16)	39 (24)	32 (17)	146 (90)	295 (150)
新規採用予定者数 (翌4月1日)	12	6	8	17	9	52	104

参考《 前期5か年計画年次別目標達成状況 》

()内は当初目標

区分 \ 年度	H16年4月旧町村等計	H17年度(基準年)	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年4月1日前期計
4月1日現在の職員(人)	801	735	716 (715)	691 (701)	674 (688)	657 (673)	639 (650)
対前年減員数(人)	—	66	19 (20)	25 (14)	17 (13)	17 (15)	18 (23)
達成削減率	—	8.24%	2.58%	3.49%	2.46%	2.52%	2.67%
累計減員数(人)	—	—	19 (20)	44 (34)	61 (47)	78 (62)	96 (85)
達成累計削減率	—	—	2.58%	5.98%	8.30%	10.61%	13.06%

《 参考 》

(単位：人)

区分 \ 年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年4月1日
退職者数	26	31	27	28	37	149
(うち定年者)	(4)	(11)	(9)	(13)	(23)	(60)
新規採用予定者数 (翌4月1日)	7	6	10	11	19	53

(2) 定員適正化の方法

前期計画に定めた取り組みを継承しつつ、魚沼市集中改革プランに基づいて、次のような取り組みを進めることにより、職員数の削減を図ります。

① 行政運営体制の見直し

効果的かつ効率的な行政運営を推進するため、事務事業や組織機構を定期的に点検し見直します。

また、新たな行政需要に対しても、安易に職員を増員するのではなく、弾力的な配置の見直しなどにより対応することとします。

② 民間活力の活用等

市民サービスの確保を前提に、積極的に民間活力の活用等を図ります。

③ 非常勤職員等の活用

非常勤職員や臨時職員など多様な雇用形態を活用し、コストの削減に努めます。

(3) 部門別及び職種別の職員数の適正化への取り組み

① 部門別

部門別の職員数については、毎年度、全部局を対象に職員配置に関する調査及びヒアリングを実施するなど、職員配置を計画的に実施することにより、適正化を図ります。

② 職種別

職種別の職員数については、行財政改革に向けた取り組みの進捗状況を見据えながら、職種変更などにより適正化を図ります。

(4) 進捗状況等の公表

定員適正化計画の進捗状況については、市民の理解と協力を得るため、毎年度、広報誌やホームページ等で公表します。